

一般競争入札公告

那須塩原市公用車の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年11月27日

栃木県那須塩原市長 渡辺 美知太郎

1 競争入札に付する売払い物品及び予定価格（最低入札価格）

(1) 物品1

物 品 名 消防ポンプ自動車（黒磯1－2）

仕 様 等 別紙「入札説明書」による

予定価格 250,000円

(2) 物品2

物 品 名 小型動力消防ポンプ付積載車（黒磯3－4）

仕 様 等 別紙「入札説明書」による

予定価格 300,000円

(3) 物品3

物 品 名 小型動力消防ポンプ付積載車（黒磯3－5）

仕 様 等 別紙「入札説明書」による

予定価格 300,000円

(4) 物品4

物 品 名 小型動力消防ポンプ付積載車（黒磯3－7）

仕 様 等 別紙「入札説明書」による

予定価格 300,000円

(5) 物品5

物 品 名 消防ポンプ自動車（西那須野1－2）

仕 様 等 別紙「入札説明書」による

予定価格 400,000円

(6) 物品6

物 品 名 消防ポンプ自動車（西那須野1－3）

仕 様 等 別紙「入札説明書」による

予定価格 400,000円

（各車両、消費税及びリサイクル料金は必要ありません。したがって、落札金額と契約金額は同一となります。）

2 売払いの方法

公用車の売払いは、買受けを希望する者を募集して行う一般競争入札の方法により行うものとする。

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件を満たす法人又は個人に限り、入札に参加することができる。

- (1) 指定期日までに購入代金を納入し、車両を引き取れる法人又は日本国内に在住する令和7年11月27日現在、年齢18歳以上の個人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法（昭和22年法律第67条）第238条の3第1項の事務に従事する本市の職員

イ 那須塩原市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第1号及び第4号から第6号に該当する者

ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147条）に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員

エ 入札参加申請書を指定する期日までに提出しなかった者

オ 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）

4 入札参加申請

入札参加希望者は、以下の書類を、令和7年11月27日（木）から令和7年12月9日（火）までに那須塩原市総務部危機管理課に持参してください。（土・日・祝日を除く午前9時から午後4時まで）

- (1) 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- (2) 個人の場合は住所、法人の場合は事業所の所在地が確認できる書類
（個人：運転免許証・健康保険証の写し、法人：登記事項証明書の写し 等）
- (3) 委任状（様式第2号）（本人以外の方が入札参加申請を提出する場合のみ）

5 物品の公開

- (1) 公開の日時 令和7年11月27日（木）から令和7年12月9日（火）
午前9時から午後3時まで（土・日・祝日を除く）
- (2) 公開の場所 旧黒磯清掃センター（那須塩原市埼玉98）

※確認をしなくても入札はできますが、物品に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

※物品の公開は予約制となります。確認の際には、その希望日時を事前に那須塩原市総務部危機管理課まで御連絡ください。

6 売払い物品に関する質疑回答

売払い物品に関する質疑回答は、次のとおり行うこととします。

- (1) 提出書類 「入札説明書」に記載の質疑書
- (2) 提出先 那須塩原市 総務部 危機管理課
- (3) 提出方法 F A X（送信後、担当課に受信確認の連絡をしてください。）
- (4) 提出期限 令和7年12月9日（火）午後4時
- (5) 回答方法 令和7年12月12日（金）正午までに市ホームページに掲載します。

7 入札及び開札

- (1) 入札日時 令和7年12月12日（金）から令和7年12月18日（木）までに入札書（様式第3号）を那須塩原市総務部危機管理課に郵送又は持参してください。（郵送の場合は必着。持参の場合は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時まで受付）
- (2) 開札場所 那須塩原市役所 本庁舎 3階 302会議室
- (3) 開札日時 令和7年12月19日（金）午前10時00分から
- (4) 入札回数 2回
（1回目の入札で同額の場合は、2回目の入札を行います。日時は、別途、通知します。また、2回目の金額が同額の場合は、見積執行者があらかじめ指定した職員において、くじを引かせて契約者を決定するものとします。）
- (5) 開札立会 開札の立会を希望する場合は、入札参加者当たり1名限りとします。
（立会を希望する場合は、令和7年12月18日（木）午後4時までに那須塩原市総務部危機管理課に連絡してください。）
- (6) 入札結果 入札結果は、市ホームページで公開します。

8 入札書の作成

- (1) 入札参加者は、入札説明書等を熟知のうえ、入札書を物品1件ごとに作成し、指定された日時までに所定の場所へ提出してください。
- (2) 入札の金額は、消費税及び地方消費税、リサイクル料金を含めない金額となります。
（消費税及びリサイクル料金は必要ありません。したがって、落札金額と契約金額は同一となります。）

9 入札の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、当該入札を無効とする。

- ア 入札参加申請書の提出のない者の入札
- イ 入札参加資格のない者の入札
- ウ 所定の入札書によらない入札
- エ 入札書の記載事項に不備がある入札
- オ 同一物品について2通以上の入札をした入札
- カ 入札金額を訂正した入札
- キ 入札に関し不正行為があった入札
- コ その他入札条件に違反した入札

1 0 契約の締結

- (1) 落札者は、令和8年1月8日（木）までに契約を締結しなければならない。
- (2) 契約条項は、別紙「物品売買契約書」による。

1 1 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

1 2 その他

詳細については、入札説明書による。

1 3 問い合わせ先

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

那須塩原市総務部危機管理課 TEL 0287-62-7150

（※窓口・電話受付時間：午前9時から午後4時まで）